

令和2年度栃木県計画に関する 事後評価

(継続事業分)

令和5(2023)年11月
栃木県

事業の実施状況（令和4（2022）年度の状況）

事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療分No. 6】 在宅患者のためのとちぎ医療電話相談事業	【総事業費】 12千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（委託）	
事業の期間	令和4年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>夜間帯の急病、怪我、事故等に対し、症状に応じた適切な助言等を行い、在宅患者の容態変化時に適切に対応できる体制を構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問診療を実施する診療所、病院数 274施設 (R1) → 280施設 (R5) ・ 訪問看護ステーションに勤務する看護職員数(常勤換算・65歳以上人口10万対) 126人 (R2) → 176人 (R5) 	
事業の内容 (当初計画)	在宅療養を希望しつつも、急変時の対応に不安を抱く患者の不安を解消するとともに、実際に容態が変化した際に適切に対応ができる体制を整備するため、夜間帯に在宅患者向け電話相談窓口を設置する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 相談件数：3,600件	
アウトプット指標 (達成値)	・ 相談件数：4,339件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問診療を実施する診療所、病院数 アウトカム指標 ・ 訪問診療を実施する診療所、病院数 274施設 (R1) → 未確認 (R5) (※1) ・ 訪問看護ステーションに勤務する看護職員数(常勤換算・65歳以上人口10万対) 126人 (R2) → 未確認 (R5) (※2) <p>※1 NDBデータが公表されていないため、訪問診療を実施する診療所、病院数は確認できなかった。 代替指標として、在宅療養支援診療所および在宅療養支援病院の届出施設数は、以下のとおり推移している。 163施設 (R4.4月) → 159施設 (R5.4月)</p> <p>※2 65歳以上人口が公表されていないため、訪問看護ステーションに勤務する看護職員数(常勤換算・65歳以上人口10万対)は確認できなかった。</p>	

	<p>代替指標として、訪問看護ステーションに勤務する看護職員数は、以下のとおり推移している。</p> <p>862.2人（R4.4月） → 947.9人（R5.4月）</p> <p>アウトプット指標</p> <p>・相談件数（R4年度）：4,339件</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>夜間の急病、けが、事故等に対し、症状に応じた適切な助言等を行うことにより、在宅医療の提供体制を充実させることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県が県全域を対象として広域的に取り組むことで、各市町が個別に実施する場合に比べ経費を節約し、効率的に実施することができた。</p>
その他	

事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分No. 8】 医師確保推進事業	【総事業費】 3,500千円
、業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（とちぎ地域医療支援センター）	
事業の期間	令和2年度、令和3年度、令和4年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の医師偏在指標は全国32位であり、医師少数都道府県を脱するために、医師の確保を図る必要がある。</p> <p>また、本県の2次医療圏のうち、3つの医療圏が医師少数区域に相当しており、医師の地域偏在解消にも取り組む必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内病院に勤務する常勤医師数（栃木県調査） 3,129人（R4.4.1）→ 3,208人（R5.4.1） <p>〔内訳〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 県北医療圏（医師少数） 387人→ 406人 県西医療圏（医師少数） 152人→ 160人 両毛医療圏（医師少数） 305人→ 320人 宇都宮医療圏（中間） 615人→ 633人 県東医療圏（中間） 95人→ 98人 県南医療圏（医師多数） 1,575人→ 1,591人 	
事業の内容 （当初計画）	<p>① 栃木県医療対策協議会の開催（医師確保に関する協議等）《R2》</p> <p>② とちぎ地域医療支援センターの運営（地域枠医師等のキャリア形成支及び配置調整）《R2》</p> <p>③ 医師修学資金貸与事業による医師の養成《R2、R3、R4》</p> <p>④ 無料職業紹介事業（病院見学経費の助成）《R2》</p> <p>⑤ 臨床研修医確保のための合同説明会出展《R2》</p>	
アウトプット指標 （当初の目標値）	<p>《R2》</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 医療対策協議会の開催回数 3回 ② 地域枠医師等の派遣者数 55名 ③ 地域枠医師等の養成数 85名 ④ 支援件数 5件 ⑤ 合同説明会への出展回数 2回 <p>《R3》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域枠医師等の養成数 83名 <p>《R4》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域枠医師等の養成数 81名 	

アウトプット指標 (達成値)	《R4》 地域枠医師等の養成数 116名
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内病院に勤務する医師数（常勤） <p>R4.4.1→R5.4.1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県全体 3,129人 → 3,174人（+45人） <p>〔内訳〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県北医療圏（医師少数） 387人 → 385人（-2人） ・ 県西医療圏（医師少数） 152人 → 165人（+13人） ・ 両毛医療圏（医師少数） 305人 → 309人（+4人） ・ 宇都宮医療圏（中間） 615人 → 619人（+4人） ・ 県東医療圏（中間） 95人 → 97人（+2人） ・ 県南医療圏（医師多数） 1,575人 → 1,600人（+25人） <p>(1) 事業の有効性</p> <p>令和5年4月1日時点の県内病院の常勤医師数は、前年から45名増加している。</p> <p>地域医療支援センターが主体となり、県内の大学及び医療機関と連携しながら、医学生から専攻医までキャリアステージに応じた医師確保に関する取組を総合的に実施することにより、医師の確保及び定着に直接的な効果があったものとする。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域医療対策協議会の開催を含め、関係団体・機関と連携・協力しながら施策を進めることで、必要かつ効果的な事業に限って実施している。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分No. 20】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 13,651千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	看護師養成所、准看護師養成所、助産師養成所	
事業の期間	令和4年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制の充実に向けて、各医療機能に対応できる看護師を育成・確保するためには、看護師等養成所の安定的な運営及び看護基礎教育の充実等を図り、県内就業看護師の増加及び資質の向上につなげていく必要がある。</p> <p>看護師等養成所卒業生の県内定着率 66.0% (R3年度) → 68.0% (R4年度)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>県内の看護師等養成所に対する運営費を補助する。 (補助基準額+県内定着率加算+資格試験合格率加算)</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	支援養成所数 15校	
アウトプット指標 (達成値)	支援養成所数 15校	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護師等養成所卒業生の県内定着率 66.0% (R3年度) → 68.2% (R4年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 県内定着率が昨年度を2.2%上回り、アウトカム指標を達成することが出来たため、事業の有効性が示されたと考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 R1年度より資格試験合格率に応じた加算率を設けたことにより、各養成所の取組の効率的評価につながった。</p>	
その他		

	<ul style="list-style-type: none">・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：9箇所 → 9箇所・看護小規模多機能型居宅介護事業所：6箇所 → 6箇所
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 施設・居住系サービスの入所定員総数 20,211人</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/>観察できた ⇒ 指標：19,157人から19,348人に増加した。</p>
	<p>(1) 事業の有効性 介護施設等の整備により、施設・居住系サービスの入所定員総数が19,157人から19,348人に増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。</p>
その他	